計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	水質・水圧の管理体制の充実	3	1	水質の管理	B	東大久保浄水場滅菌設備の更新 水谷浄水場滅菌設備の更新 市ホームページにおける月毎の水質結果の公表	・市ホームページにおける月毎の水質結果を公表したことにより、最新の情報を広く周知することができた。 ・東大久保浄水場における次亜小出槽部分修繕を実施。 ・水谷浄水場における次亜小出槽部分修繕を実施。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	浄水場滅菌設備の更新	2/4箇所（R2）	2/4箇所（R3）	2/4箇所（R4）				4/4箇所（R7）	

No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	水圧の管理	B	東大久保浄水場による浄水場及び配水場の一括水圧制御 市内7箇所の路上局による24時間水圧監視 路上局の点検及び修繕	針ケ谷路上局スペースヒーター修繕を実施したことによる正確な水圧監視の維持

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	水圧の常時監視	0.15MPa以上（R2）	0.15MPa以上(R3)	0.15MPa以上(R4)				市内全域で常時0.15MPa以上を確保	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	水質・水圧の管理の維持	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R1)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R2)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R3)				水道法に基づく水質検査項目の合格値の確保(R7)

課題及び次年度の方向性

日々の設備点検により、小さな動作不良を見逃さず、迅速な修理を実施し、水質・水圧の管理の維持に努める。

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	漏水を減少させる取組の推進	3	1	老朽管の更新	B	アセットマネジメントに基づく老朽管の計画的な更新	令和２年度から繰越した老朽管更新工事を竣工できたことから、令和3年度は当初想定より多く、老朽管更新延長を達成することができた。今年度も、計画に基づき1.3㎞の更新工事を進めながら、水道管の健全な管理を維持している。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	老朽管の計画的な更新	更新延長 1.3km（R1）	更新延長 0.7km(R2)	更新延長 1.9km(R3)				更新延長 6.5km （R3～R7）	

2	定期的な漏水調査の実施	B	漏水調査の実施 漏水当番体制の充実

富士見市配水管轄区域を5分割にした1区域の本管及び給水管の漏水調査を実施することにより、漏水の早期発見、迅速な修繕を可能にしている。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	5年間で市内全域の漏水調査を実施	-	1/5エリア (R2)	2/5エリア (R3)				5年間で市内全域調査	

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	漏水件数の削減	200件/年 （R1）	150件/年 (R2)	126件/年 (R3)				170件/年以下 （R7）

課題及び次年度の方向性

・老朽管更新工事は工区を隣接して行うと、一般交通に影響を与え、交通阻害が生じてしまうため、工区を分散させて実施する。
・漏水調査については、継続的に実施し、有効率の向上に努める。

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	災害時の備えの充実	3	1	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化	B	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事	基幹管路の耐震化率が向上することにより、災害時の備えを充実する。
			2	災害時における応急体制	B	県水直送管の整備など災害時に備えたバックアップ機能の強化 応急給水・応急復旧対策の強化 非常用飲料水袋を常備	・県水直送管の計画及び地中埋設物調査をすることにより、災害時の応急復旧対策に向けて前進している。 ・非常用飲料水袋を備蓄することにより、災害時の備えが充実している。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事	年1箇所 (R1)	1箇所 (R2)	1箇所 (R3)				年1箇所以上 (R7)
KSF	応急給水訓練	年1回 (R1)	1回 (R2)	1回 (R3)				年1回 (R7)

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	上水道の基幹管路の耐震化率の向上	51.9%（R1）	53.2%(R2)	55.6%(R3)				64.0%（R7）

課題及び次年度の方向性

基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事を継続的に実施すると共に、県水直送管を整備することにより、災害時の備えを充実する。

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
4	水道事業運営の充実	3	1	環境エネルギー対策の推進	B	東大久保浄水場の省電力化ポンプの更新 水谷浄水場の省電力化ポンプの更新 鶴瀬西配水場の省電力化ポンプの更新	東大久保浄水場において、蛍光灯等の照明器具を適正な必要数とし、個数を削減した。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	省電力化ポンプの導入	0/3箇所（R2）	0/3箇所（R2）	0/3箇所（R3）				3/3箇所（R7）	

2	利用者サービスの向上	B	料金徴収等の民間委託 広報富士見や市ホームページ等で水道に関する情報を提供	市制施行５０周年記念事業において、鶴瀬西配水場見学会を実施したことにより富士見市水道事業の理解が深まった。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	水道週間における非常用飲料水袋の配布による啓発活動		-	-					

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	水道普及率の向上	99.4%（R1）	99.4%（R2）	99.4%（R3）				99.5%（R7）

課題及び次年度の方向性

水道週間の啓発に伴う懸垂幕の掲示を市役所庁舎正面に実施する。

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる	関係課	下水道課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	河川の水質保全	2	1	公共下水道（汚水）の普及率向上	C	未普及地域の管渠整備（特定環境保全公共下水道区域）	新河岸第14処理分区および新河岸第16-1-1処理分区において、公共下水道（汚水）を新たに管渠延長 約540m整備した。
			2	公共下水道（汚水）の水洗化率向上	B	未接続世帯への指導（職員による個別訪問や接続促進通知書の送付）	排水設備（水洗化）工事の実施について広報（令和5年3月号）へ掲載し市民へ呼びかけを行うとともに、水子地区および南畑地区においては、未接続の約200世帯に対し職員による個別訪問等を実施した。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	特定環境保全公共下水道区域の汚水管渠整備率	75.9%（R1）	78.9%（R2）	80.3%（R3）				100%（R7）
KSF	水洗化率	99.1%（R1）	99.1%（R2）	99.1%（R3）				99.3%（R7）

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	公共下水道（汚水）の普及率	98.4%（R1）	98.6%（R2）	98.6%（R3）				99.9%（R7）

課題及び次年度の方向性

・No.1　課題：予算の確保
　　令和５年度の取組：防災・減災事業（内水対策・耐震化・雨天時浸入水対策等）と既存の施設や管渠の更新事業の重要性が年々増していることから、他事業との予算バランスを確保しながら進めるとともに、今後の方向性を検討していく。
・No.2　課題：未接続世帯への指導
　　令和５年度の取組：引き続き、広報や職員による個別訪問等で市民へ呼びかけを実施していく。

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる	関係課	下水道課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	内水対策の推進	2	1	雨水排水施設の整備	B	別所雨水ポンプ場の再構築	令和4年5月、日本下水道事業団と建設工事委託に関する協定（その2）を締結し、下水道ストックマネジメント計画に基づく自家発電施設等の更新工事（令和4年度～令和5年度）を開始した。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量	2.45㎥/秒（R1）	－（R2）	－（R3）				3.30㎥/秒（R7）	

2	雨水管渠の整備	C	別所雨水幹線の整備

実施計画に関する庁内調整の結果、下流にある別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量増強後となったことから、今年度の実施計画（R5～R7）にて、R5事業着手で計上したが取下げとなった。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	別所雨水幹線整備延長	497m（R1）	－（R2）	－（R3）				1,448m（R7）	

3	内水対策調査に基づく対策の実施	B	内水対策調査結果に基づく優先箇所の対策の実施 勝瀬地区（砂川堀排水区）、水子地区（柳瀬川排水区）、水谷東地区（新河岸川排水区）など

水子地区において、新たな雨水ポンプ場整備の事業化に向け、今年度中の都市計画決定及び事業計画変更を目指し、埼玉県等と協議を進めていたところ、計画の見直しが必要となった。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	解析調査検証（Ｒ２検証）に基づく対策の実施		実施（R2）	実施（R3）				継続（Ｒ７）	

4	内水ハザードマップの周知	B	市民への周知（ハザードマップによる防災意識の啓発）

最新の内水ハザードマップを取得できるよう、広報（令和4年9月号）やホームページへ掲載し、市民へ周知を図った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	毎年、広報誌等に掲載		9月（R2）	9月（R3）				継続（Ｒ７）	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	内水対策完了済面積	272.9ha（R1）	－（R2）	－（R3）				284.8ha（R7）

課題及び次年度の方向性

・No.1　課題：関係機関（日本下水道事業団等）との協議及び工程順守　、　令和５年度の取組：引き続き、自家発電施設の更新を行うと共に、新たに建築改修を実施する。（令和５年度末　ポンプ吐出量増強予定）
・No.2　課題：予算の確保　、　令和５年度の取組：別所雨水ポンプ場の整備状況を踏まえ、引続き庁内調整を行う。
・No.3　課題：計画の再検討　、　令和５年度の取組：検討結果を踏まえ、事業化に向け埼玉県等と再協議を進める。
・No.4　課題：住民への周知　、　令和５年度の取組：引き続き、広報やホームページにより周知活動を行う。

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる	関係課	下水道課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	管渠施設の適正管理	3	1	ストックマネジメント計画に基づく更新（汚水管渠）	B	ストックマネジメント計画（管渠）の策定に基づく計画的な更新の実施	ストックマネジメント計画（管路施設）に基づき、更新工事に係る実施設計（約1,100m）を完了させた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KSF	更新計画（Ｒ２策定）に基づく更新の実施	0m（R1）	－（R2）	－（R3）				1,500m（R7）

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	管渠施設の計画的な更新（延長）	0ｍ（R1）	－（R2）	－（R3）				1,500m（R7）

課題及び次年度の方向性

課題：交付金の確保とストックマネジメント計画の順守
令和５年度の取組：令和４年度に実施設計した箇所の更新工事に着手する。

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる	関係課	都市計画課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	地域公共交通網の充実	3	1	市内公共交通の充実	B	市内循環バスの検証 デマンドタクシーの検証 移動に不便を感じている人への新たな交通支援の検討	市内循環バスは、適正で効率的な運行を図るため、令和4年7月1日よりダイヤ改正を行った。 また、デマンドタクシーは、継続していくために、利用実態に則した制度設計の検証を行った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証の実施	-	-	実施				実施(R7)	

2	市内循環バスの広域連携の強化	B	広域連携に向けた具体的方策の検討	近隣自治体の課題や取り組みについて、個別で情報共有を行うことができた。 近隣自治体との担当者会議を令和5年2月に開催した。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	広域連携に向けた担当者会議の充実	1回/年 （R1）	1回/年 （R3.12）	0回/年 (R4.12)				2回/年 （R7）	

3	民間の公共交通機関との連携	B	富士見市地域公共交通会議での協議 MaaSなどの新たな公共交通システムの検討 東武東上線対策協議会において要望活動の実施(ホームドアの設置など)	富士見市地域公共交通会議では、市内循環バスと民間路線バスの重複路線の解消等を図るため、ダイヤ改正の協議を行い、ダイヤ改正を行った。 また、東武東上線改善対策協議会では、対面にて東武鉄道㈱に対して、要望活動を行った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	地域公共交通会議	1回/年 （R1）	2回/年 （R3.12）	2回/年 (R4.12)				2回/年 （R7）	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	市内循環バスの利用者数	170,664人 （R元）	81,208人 （R3.12）	78,863人 (R4.12)				175,000人 （R7）

課題及び次年度の方向性

コロナ禍において、新たな生活様式が定着する中、市内循環バスの運行を継続していくとともに、利用実態に則したデマンドタクシーの運行を行い、現在の市内公共交通の維持継続を目指していく。

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる	関係課	道路治水課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	鉄道駅周辺の安全性の向上	3	1	駐車場施設の充実	C	駐輪場・駐車場の運営 駅近隣の店舗及び鉄道事業者と協力体制の強化	駅周辺環境の調査にとどまり、駅近隣の店舗及び鉄道事業者との協議まで至らなかった。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	協力店舗数	0店舗（R1）	0店舗（R2）	0店舗（R3）				2店舗（R7）	

No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	放置自転車の抑制	A	放置自転車の撤去 放置自転車等の指導・整理員による指導・整理	指導・整理員による駅周辺の放置自転車の指導・整理を毎日行っている。加えて、不定期に放置自転車の撤去を行っていることから、鉄道駅周辺の放置自転車の減少につながった。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	放置自転車の台数	21,141台/年（R1）	14,160台/年（R2）	11,647台/年（R3）				21,000台/年（R7）	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	放置自転車・違法駐車対策の推進野満足度	59.5%（H30）	-	70.7%（R3）				65.0%（R7）

課題及び次年度の方向性

放置自転車の台数減少について、新型コロナウイルス流行後の生活様式の変化も要因の１つと考えられるが、取組の効果が大きいため、引き続き同様の対策を実施していく。
また、駅近隣の店舗及び鉄道事業者との駐車・駐輪対策を検討する。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる	関係課	環境課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	不法投棄対策の推進	3	1	不法投棄対策	B	不法投棄パトロールの強化 不法投棄防止啓発看板の設置・提供 県や警察と連携した不法投棄対策	・職員による不法投棄パトロールや不法投棄禁止看板を配布することにより適切なごみの排出を促すことができた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	県・警察との連携体制の充実	実施（R1）	継続（R2）	継続（R3）				継続（R7）	

2	不法投棄物の回収及び処理体制の充実	B	関係機関と連携した不法投棄物の回収及び処理 不法投棄物の情報収集体制の充実

・関係機関と連携し不法投棄物を回収、処理するなど、不法投棄されやすい場所を特定し適切に対応することで、不法投棄されにくい環境を作った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	スムーズな回収・処理の実施	実施（R1）	継続（R2）	継続（R3）					

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	不法投棄物の削減	20,000kg（H30）	10,840kg（R２）	6,000kg（R3）				15,000kg（R7）

課題及び次年度の方向性

・適切なごみの出し方を周知することにより適正な排出を促し、不法投棄を削減していく。
・不法投棄されやすい場所を特定し、不法投棄パトロールの強化、看板の設置等の対策により不法投棄を防止していく。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる	関係課	環境課、学校給食センター

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	公害対策（大気汚染・騒音・悪臭・放射線など）の推進	3	1	公害等監視体制の充実	B	公害分析調査及び測定の実施（大気質・ダイオキシン類・河川水質・自動車騒音） 公共施設における空間放射線量測定の実施 給食食材等の放射性物質測定の実施	・公害分析調査・空間放射線量測定を継続実施することで環境状態を把握、監視し、良好な環境の維持に努めた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	公害分析調査回数 放射線量測定回数	1回(R1) 6回(R1)	1回(R2) 6回(R2)	1回(R3) 6回(R3)				維持(R7)	

2	相談体制の充実	B	公害等の相談に対する迅速な対応 騒音、振動、野焼き等に関する周知啓発

・公害等の相談に迅速に対応し解決を図るとともに、騒音・振動規制法に基づく事前届出を受理した際は、公害の低減を促すよう指導し、公害対策の推進を図った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	公害相談件数	60件(R1)	61件(R2)	57件(R3)				40件(R7)	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	環境指標物質(ダイオキシン等)における環境基準の達成	全項目の達成(R1)	全項目の達成(R2)	全項目の達成(R3)				維持(R7)

課題及び次年度の方向性

・各種調査を通じた環境状態の把握や、公害の低減を促す指導を継続し、良好な環境を維持する。

・相談体制の充実における課題や方向性：良好な環境を維持するため、引き続き公害等の相談に対し迅速に対応する。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる	関係課	環境課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	きれいなまちづくり	3	1	環境美化活動の推進	B	環境美化活動（クリーン作戦）への支援 環境問題啓発ポスター展を通じた環境問題への意識啓発（環境分野全般） 「富士見市をきれいにする日」の普及啓発 不燃かごの減量化（R4）	・環境問題啓発ポスター展の開催や、市ホームページや広報における「富士見市をきれいにする日」の普及啓発により、市民一人ひとりの環境美化意識を高めるとともに、クリーン作戦等、美化活動を支援した。 ・クリーン作戦用のごみ袋を作成のうえ実施する団体に配布するなど、美化活動への参加を促しているが、令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年に比べ、活動数は減少傾向にある。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	環境美化活動（クリーン作戦）参加人数	8,000人/年（R1）	1,383人/年（R2）	3,271人/年（R3）				8,500人/年（R7）	

2	路上喫煙対策の推進	B	「富士見市をきれいにする条例」の周知啓発 富士見市環境施策推進市民会議との協働による街頭キャンペーンの実施 啓発用路面シール等の維持管理	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、街頭キャンペーンが中止されてきたが、代替策の実施により、周知啓発を継続することが出来た。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	街頭キャンペーン実施数	1回(R1)	0回(R2)	1回(R3)				維持(R7)	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	公共空間における環境美化活動の継続（クリーン作戦でのごみ回収量）	9,400kg/年（R1）	3,480kg/年（R2）	2,620kg/年（R3）				10,400kg/年(R7)

課題及び次年度の方向性

・街頭キャンペーンやイベントなど、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止・縮小せざるを得ない事業があったため、
今後は、広報等を活用し更なる周知啓発を進めモラルの向上に努めたい。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす	関係課	環境課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	資源の活用 （省エネ・再生可能エネルギー等）	5	1	省エネルギーの推進	A	市の地球温暖化対策実行計画事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けた各種取組みの実施（クールビズ、照明のLED化等） 低燃費車及び低公害車の導入 次世代自動車の購入補助（EV・PHV）	・照明のLED化やクールビスなどの節電により、市の地球温暖化対策実行計画事務事業編の推進や、次世代自動車等を購入した市民に対し補助金を交付するなど、省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量の削減を図った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	新しい技術の導入件数	3件(R1)	2件(R2)	3件(R3)				3件以上(R7)	

2	再生可能エネルギーの活用推進	A	地球温暖化防止活動に対する補助金の交付 公共施設における再生可能エネルギーの導入	・地球温暖化防止活動に対して補助金を交付し、制度の周知啓発活動を進めることで、再生可能エネルギーの活用推進を図った。 ・新たに、法人向けのメニューを追加し、再生可能エネルギーの活用推進を図った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	地球温暖化防止活動支援補助金交付件数	66件/年(R1)	67件/年(R2)	73件/年(R3)				80件/年(R7)	

3	エコライフの推進	B	エコライフDAY埼玉への参加 街頭キャンペーンの実施	・エコライフDAY埼玉の取り組みへの参加や街頭キャンペーンにより、市民や市職員のエコライフを推進し、省エネ行動の普及を図った。 ・エコライフDAY夏には4.8t、エコライフDAY冬には5.9tCO_2がそれぞれ削減された。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	エコライフDAY埼玉参加人数	年21,000人(R1)	年21,200人(R2)	年10,708人(R3)				年22,000人(R7)	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	温室効果ガスの排出量	383,005t-CO_2(H26)	(5年に一度の算定を令和4年度に実施)	332,255t-CO_2(R1)				315,596t-CO_2(R4)	

課題及び次年度の方向性

・令和3年度、国内における温室効果ガス削減について、政府目標が引き上げられたため、市の地球温暖化対策実行計画事務事業編および区域施策編について、より高い削減効果をもつ施策の展開が必要となっている。
・令和4年度から、新計画期間がスタートした事務事業編の推進や、拡充した地球温暖化防止活動に対する補助金の交付により、省エネや再生可能エネルギー等の資源の有効活用を図っていく。
・3月末までに、①（仮称）富士見市公用車の電動化等基本方針、②（仮称）富士見市市有建築物の脱炭素化等基本方針を策定し、CO_2削減に取り組む。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす	関係課	環境課、道路治水課、都市計画課、学校教育課、市内小中学校

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	地球温暖化対策の推進	4	1	資源循環型社会の推進	B	学校等における落ち葉の堆肥化 公園剪定枝のチップ化	・公園等の剪定枝をチップ化し、公園等の雑草繁茂対策等に活用することで、環境への負荷を削減することができた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	資源循環の取組継続	実施（R2）	実施（R3）	実施（R4）				実施（R7）	

No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	温室効果ガス吸収源対策の推進	A	公共施設における壁面緑化の実施（ヘチマの種配布を含む。） 保存樹木・保存樹林制度の活用	【環境課】 ・公共施設31施設に対し、苗や資材を配布し、施設の壁面を緑化することにより温室効果ガスの吸収源を確保した。 ・公共施設の壁面を緑化することで、市民に対する緑化の啓発を図り、併せて、市公共施設窓口においてヘチマの種を配布し、温室効果ガス吸収源対策の推進を図った。 【都市計画課】 ・制度について市ホームページ等で周知し、緑地の保全に努めた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	公共施設壁面緑化実施施設数	22施設(R1)	29施設(R2)	28施設(R3)				32施設(R7)	

No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	スマートムーブの推進	B	交通弱者に配慮したインフラ整備の推進 エコドライブの推進	【環境課】 ・富士見市地球温暖化対策実行計画事務事業編における市職員の取り組み項目に、エコドライブの推進を定めている。 【道路治水課】 ・交差点安全対策工事（安全対策のため、市内34カ所の交差点に車止めを設置）を実施。 ・市内各所において、点字ブロックの整備（1か所）、維持管理（3か所）を実施。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	スマートムーブの推進に向けた施策の実施	–	–	–					

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	温室効果ガスの排出量（市事務事業）	7,876,366 kg-Co2(H30)	7,786,652 kg-Co2(R1)	7,443,259 kg-Co2(R2)				7,394,000 kg-Co2(R3)

課題及び次年度の方向性

・家庭から排出される剪定枝・木くず類について、資源として活用する方法を検討する。
・スマートムーブの推進に向けて、3月末までに、①（仮称）富士見市公用車の電動化等基本方針を策定し、CO_2削減に取り組む。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす	関係課	環境課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	ごみの減量化の推進	3	1	ごみの発生抑制	B	4Rの普及啓発 食品ロス・プラスチックごみの削減 生ごみの減量化及び水切りの推進 事業所から排出される廃食用油のリサイクル	・フードドライブ事業により、食品の廃棄を防ぎ、食品ロス削減に貢献した。 ・公共施設等で生ごみ水切りネットを配布することで、多くの市民の方々に水切りを実践いただき、生ごみの減量化を進めることができた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	１人１日当たりのごみの排出量	728g (H30)	728g (R2)	705g (R3)				672ｇ (R7)	

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
			2	ごみの資源化	B	ごみ分別アプリの普及啓発 地域の自主的な集団資源回収の促進 資源の店頭回収の利用促進	・外国語版ごみ分別アプリにタガログ語・ベトナム語を追加し、広報、ホームページへの掲載やチラシの配布により適正な排出を促すことで、ごみの減量化、資源化を一定程度図ることができた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	資源化率	18.5% (H30)	19.0% (R2)	18.9% (R3)				19.9% (R7)	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	ごみ総排出量	29,490t (H30)	29,789t (R2)	28,925t (R2)				27,557t (R7)	

課題及び次年度の方向性

・ごみ減量化・資源化のためには、市民一人ひとりの意識の向上が必要であるため、引き続き、広報、ホームページ、ごみ分別アプリや富士見ふるさと祭りなどを通じた啓発活動を進めていく。
・令和4年度に実施した生ごみ水切りモニターを生ごみの水切りによるごみ減量化の推進に向けた施策の基礎資料とし、市民への水切りの「必要性」と「実践」を促し、更なる可燃ごみの減量化を図っていく。

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている	関係課	環境課、都市計画課、まちづくり推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	水と緑の空間の創出	3	1	湧水の保全	B	水質（水温、PH及び伝導率）の測定 案内板の設置 湧水マップの作成	・令和3年度に環境基本計画の改定に合わせ、市内29か所について湧水の調査を実施し、調査の結果を基に、湧水マップの更新。 ・湧水マップを通して、湧水の保全の意識の醸成を図ることができた。 ・湧水の案内板は、整備に合わせて設置。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	状況調査の実施	—	–	-					

No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	湧水の活用	B	湧水の見える化 鶴田用水再生 自然学習会の実施	・富士見市湧水と緑の活用基本方針（令和3年度）に基づく整備を検討。 ・重点整備ルートの一部である谷津の森の湧水池の見える化を図るため工事を実施。 ・谷津の森の整備により、湧水を身近に感じ、親しんでもらえる空間を形成。 ・鶴田用水については、事業効果を高めるため、大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗に合わせて整備を行う。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	自然学習会の実施	—	–	-				2回 （R7）	

No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	水と緑の軸の形成	B	水と緑を散策路で結び回廊整備 回廊マップ作成	・富士見市湧水と緑の活用基本方針（令和3年度）に基づく整備を検討。 ・鶴田用水の下の水車の整備の進捗に合わせて回廊整備を進める。 ・大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗にあわせ、回廊整備の検討を実施。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	回廊マップの作成	—	–	-					

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	湧水と緑の回廊整備		-	-				1箇所 （R7）	

課題及び次年度の方向性

・大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗を見据えながら、湧水の活用について継続的に検討を行う。

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている	関係課	都市計画課・まちづくり推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	新たな交流拠点の整備	3	1	びん沼自然公園の整備	B	センターハウスの整備 パークゴルフ場の整備 大型遊具・展望台の整備	・令和４年度にびん沼自然公園（公園管理施設、パークゴルフ場及び大型遊具・展望台）の整備が完了。令和５年４月に開園予定。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	びん沼自然公園の整備完了		-	-				整備完了（R3年度末）	

2	民間活力事業の実施	B	指定管理などの民間活力を活かした運営の検討

・多くの利用者が憩い、楽しむことができ、長く愛される公園を目指し、民間の経営手法やノウハウを活かした管理運営ができる事業者の選定を実施。
・民間活力を活かした利用者の拡大につながる自主事業計画について、具体の協議・調整を実施。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	民間活力を活用した事業開始		-	-					

3	地域活性化事業の実施	B	民間活力などを活用した新規事業の検討・実施

・指定管理者から提案のあった地域活性化事業についての協議・検討を実施。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	新たな地域活性化事業の実施		-	-					

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	来場者目標	-	-	-				50,000人/年

課題及び次年度の方向性

公園の整備が完了したため、今後は、地域活性化事業の継続的な実施が課題となる。令和5年度は、長く多くの利用者でにぎわう公園とするため、包括的な管理者として、指定管理者による運営が効果的・効率的に行われているか、モニタリングするとともに、新たな事業等の協議・検討を行う。

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている	関係課	都市計画課・まちづくり推進課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	公園の整備・維持管理	4	1	市民協働による維持管理の実施	B	花壇整理 ボランティア活動の支援	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で市民協働の花植えができなかったが、令和4年度は感染予防対策を行い実施できた。また、公園内花壇の維持管理を行っている管理団体（町会等）に苗などの配布も行った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	市民協働による維持管理の実施	4箇所 （R2）	4箇所 （R3）	5箇所 （R4）				維持 （R7）	

2	施設・遊具の適正な維持管理	B	公園内の施設・遊具などの点検・修繕及び改修 施設の安全点検確認の充実

遊具等保守点検を実施（56箇所、283基）した。点検結果に基づき危険遊具の修繕を令和5年度実施予定。
施設・遊具の適正な維持管理（R4）

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	施設保守点検	実施（R1）	実施（R3）	実施（R4）				継続（R7）	

3	公園不足地域における用地確保	A	借地広場等の公有地化 小規模区画整理事業を活用した用地確保 休耕農地や空地の活用

市民緑地「御庵」用地を取得（6221.76㎡）した。また市民緑地「諏訪の森」の一部（2434.29㎡）を令和5年3月末までに購入予定。今後、貴重な緑地を保全・活用した整備について、関係課と協議し進めていきたい。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	公園用地の確保	-	355.66㎡ （R3）	8656.05㎡ （R4）				8,000㎡ （R7）	

4	一時避難所として防災機能整備	A	用地の確保 かまどベンチ、マンホールトイレ等の設置

令和3年度、水谷東3丁目地内の空地を公園用地として取得することができたので、令和5年3月末までに、かまどベンチ等の防災機能を有した施設を設置予定。整備後は、密集市街地の一時避難所等の場として一定の効果が期待できる。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	新規整備箇所数	-	用地取得 1箇所	かまどベンチ等 施設設置				1ヶ所	※施設整備については更新時順次対応

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	住民一人当たりの公園面積	3.68㎡/人 （R1）	3.71㎡/人 （R1）	3.99㎡/人 （R3）				3.74㎡/人 （R7）

課題及び次年度の方向性

市民ふれあいの場、また、誰もが安心安全に利用できるよう、遊具点検及び施設等の日常点検結果を踏まえ、計画的に公園整備と維持管理を進めていく。また、市民協働の花植えに関しても、新型コロナウイルス感染状況を注視し、緑化推進や地域住民の交流醸成を積極的に実施していく。

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる	関係課	都市計画課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	豊かな自然の保全・活用	3	1	計画的な緑地の取得	B	緑地保全基金の活用により緑地の取得	市民緑地「御庵」用地を取得（6,221.76㎡）した。 また、年度内に市民緑地「諏訪の森」用地取得（2,434.29㎡）予定。 公有地化する緑地面積については、市民緑地の用地取得交渉が順調に進み、目標値を上回る結果となった。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	公有地化する緑地面積	-	+1,158㎡（R3）	+8,656.05㎡（R4）				+2,839㎡（R7）	

2	市民緑地・緑の散歩道の保全・活用	B	緑地を市民緑地、緑の散歩道として開放 間伐、維持管理	市民緑地、緑の散歩道について樹木の剪定等、適正な維持管理を実施した。 市民緑地の面積としては、上記緑地の取得により減少となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	市民緑地・緑の散歩道面積	26,046.11㎡（R2）	26,046.11㎡（R3）	17,390.06㎡（R4）				維持（R7）	

3	社寺林・屋敷林・雑木林・斜面林の保全	B	保存樹林・保存樹木に対する助成	市内の樹木・緑地帯を保存樹木及び樹林に指定し、所有者に補助金を交付し、維持管理及び保全に努めた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	社寺林・屋敷林・雑木林・斜面林の面積	42,055.00㎡（R2）	36,967㎡（R3）	36,181㎡（R4）				維持（R7）	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	保全できた緑地面積	68,101.11㎡（R1）	63,013.11㎡（R3）	62,227.11㎡（R4）				維持（R7）	

課題及び次年度の方向性

土地所有者の高齢化や相続発生など、市内の緑地等の保全は年々難しくなっており、また、市の財政状況から緑地等取得の原資となる緑地保全基金の毎年度の積み立ても難しくなっている。令和４年度の用地取得については、起債を活用できたものの、引き続き、「富士見市湧水と緑の活用基本方針」を踏まえた緑地等取得計画の策定や適正な基金運用を図るための緑地保全基金の運用方針の策定検討、また、他の原資の活用など、新たな財源確保の研究も行っていく。

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる	関係課	都市計画課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	緑化の推進	2	1	公共施設の緑化の推進	B	道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化の推進	道路（３回）、駅前広場（２回）、公園花壇（3回）に花植えを実施。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	公共施設の維持管理		R3実施	R4実施				継続（R7）	

2	個人宅への緑化の推進	C	生垣設置補助など個人住宅の緑化を促進	ホームページにおける周知、また、開発の事前協議の際にも、補助制度を説明しているが、問合せはあるものの、令和４年度の利用者（申請者）はない。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	個人宅への緑化の推進		R3実施	R4実施				継続（R7）	

3	企業への緑化の推進	B	開発の際、緑地確保の指導	開発事前協議の際、適正な公園設置及び緑地配置の指導を行い、開発区域に応じた公園・緑地の面積の確保、また、利用者が利用しやすい公園の構造（出入り口の確保、敷地形状・勾配、外構の設置等）とすることができた。 開発による緑地の整備は、新規の用地確保等難しい中、公園・緑地等の用地確保に大きく役立つものと考えることから、引き続き利用者に配慮した公園・緑地等の構造について指導・要請していく。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	企業への緑化の推進		R3実施	R4実施				継続（R7）	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	緑地面積		維持（R3）	維持（R4）				＋20,000㎡（R7）

課題及び次年度の方向性

生け垣の補助金制度については、業者からの問合せはあるものの、利用に至らないので、定期的なホームページ更新や広報などで広く市民へ周知を強化していきたい。企業への緑化の推進については、引き続き開発事前協議の際、関係法令に基づく適正な公園又は緑地の設置の指導をしていく。

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる	関係課	協働推進課・環境課・建築指導課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
1	空家対策	3	1	空家の発生抑制	B	相談体制の充実 発生抑制に向けた周知啓発 空家の実態把握・データベース管理	固定資産税の納税通知に空家施策についてのチラシを同封し、発生抑制の意識啓発を行うことにより、所有者等から相談を受け発生抑制に寄与した。 納税通知同封のチラシを基に問合せ件数：22件

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	空家データベース登録件数	600件(H30)	638件（R2）	659件（R3）				777件(R7)	

2	空家の流通・利活用	B	空家バンクによる流通促進 空家のワンストップ利活用相談に関する情報発信 空家の改修や利活用の促進 狭小地等の解消（隣地統合の促進）

空家バンクの登録には至らなかったが、継続的に空家のワンストップ利活用相談事業の利用があり流通促進を図れている。
ワンストップ利活用相談の活用件数：11件
大手不動産会社に訪問をし、各種補助金の周知を図った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	空家所有者からの相談件数（計画期間の累計）	19件(R1単年)	15件（R2）	38件（R3）				95件(R7)	

3	空家の適正管理	B	所有者による適正管理 空家の除却促進・支援 特定空家等に対する措置

空家の所有者への適正管理通知を継続的に行い、改善及び除却の促進を図っている。
空家除却補助金交付数：11件

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	空家の改善・解決件数（計画期間の累計）	35件（R1）	25件（R2）	55件（R3）				175件（R7）	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	その他住宅の空き家数	将来予測値 2,073戸（R7）	1,600戸（H30）	1,600戸（H30）				目標値1,970戸(R7)	

課題及び次年度の方向性

・納税通知書に同封しているチラシについては補助金の問い合わせ等で一定の効果を得ているので、次年度も継続して行う。
・定期的に不動産業者に訪問をして補助金の周知を行い、活用につなげていく。
・所有者不明空家に対して財産管理制度の申立てを行う。
・長期間改善が図られない空家に対しての所有者訪問等にて改善を促す。

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる	関係課	建築指導課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
2	空き地対策	3	1	空き地の流通・利活用	B	空き地バンク等による流通促進 利活用相談等に関する情報発信 空き地の寄附受入れの検討	寄附の受入れに代わり相続土地国庫帰属制度の研究を行った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	空き地所有者からの相談件数	0件(R1)	0件(R2)	1件（R3）				1件以上(R7)	

2	空き地の適正管理	B	所有者による適正管理の促進	適正に管理がなされていない空き地の所有者等へ適正管理通知による指導を12件行った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	速やかな所有者への適正管理への通知・連絡の実施	-	継続実施（R3）	継続実施（R4）					

3	所有者不明土地対策	B	所有者不明土地の実態把握 解決方法の検討 所有者不明土地の活用	所有者不明土地に対する具体的な相談はなかった。 国主催の所有者不明土地法に関する連続セミナーに5回参加し情報収集を行った。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	地域福利増進事業の実施数	0件(R1)	0件(R2)	0件（R3）				1件以上(R7)	

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	空き地に係る苦情相談件数	11件(R1)	8件(R2)	11件（R3）				4件(R7)

課題及び次年度の方向性

・相続土地国庫帰属制度をHP等で周知を行う。
・空き地の相談に対する改善の集計方法を検討する。

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる	関係課	建築指導課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
3	住まいに関する支援	3	1	住宅確保要配慮者の支援	B	埼玉県住まい安心支援ネットワークセミナーへの参加 セーフティネット住宅の登録促進 居住支援情報の周知 住宅確保要配慮者支援策の研究	あんしん賃貸住まいサポート店のパンフレットを窓口にて12部配布した。 大家向けセーフティーネット制度のパンフレットを窓口で10部配布した。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋件数	－	0(R2)	0(R3)				25件(R7)	

2	住まいのステップアップ支援	B	住宅取得支援の検討 住宅リフォームの支援 住まいに関する情報の周知	県の事業である「もっとずっとプロジェクト」のポスターを掲載し周知を行い具体的な相談が1件あった。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	住宅リフォーム相談件数	14件(R1)	6件(R2)	3件(R3)				20件(R7)	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）	52.9%(H30)	55.8%(R3)	55.8%(R3)				55.0%(R6)

課題及び次年度の方向性

・あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋については、市営住宅の補欠募集の落選通知に同封する等の周知を行う。
・住宅取得支援については、実施目的や所管部署を検討する。

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる	関係課	都市計画課、まちづくり推進課 鶴瀬駅周辺地区整備事務所、建築指導課

No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R4年度の成果及び効果（見込）
4	良好な住環境の形成	4	1	地域の特性に併せた景観形成	B	埼玉県景観条例の運用 建築協定活用の支援	令和４年度においては、景観法の届出が６件あり、全て埼玉県景観条例を基に適正に処理ができた。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	景観条例勧告件数	0件 (R1)	0件 (R3.12)	0件 (R4.12)				0件 (R7)	

2	鉄道3駅及び周辺の景観形成	A	適正な屋外広告物条例の推進 違反広告物の撤去	屋外広告物適正化旬間の取り組みとして市内鉄道3駅周辺の違反広告物のパトロールを１回実施。（是正指導：7件、是正完了：7件） 市内全域を対象とした違反広告物のパトロールを委託にて毎月2回実施。 （違反広告物の簡易除却：783件） 上記の取り組みを継続的に実施することにより適正な屋外広告物条例の推進に寄与している。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	違反指導による是正率	90% (R1)	54.5% (R3.12)	100% (R5.1)				100% (R7)	

3	計画的な市街地整備の推進	B	鶴瀬駅西口土地区画整理事業の推進 鶴瀬駅東口土地区画整理事業の推進 諏訪地区土地区画整理事業の促進 水子北別所地区土地区画整理事業の推進	鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、使用収益開始率が98.3%（R3末時点）となっており、昨年度建物移転を完了させたうえで、今年度においては、道路築造整備を完了させるなど、一定の成果を上げることができた。(累計：361棟/361棟) 鶴瀬駅東口土地区画整理事業については、使用収益開始率が72.4%（R3末時点）となっており、今年度においては、建物移転を１件を実施するなど、一定の成果を上げることができた。(累計：96棟/99棟) 諏訪地区土地区画整理事業については、昨年度準備会が解散されて以降、地元に新たな動きはなく、休止状態が続いている。 水子北別所土地区画整理事業については、令和4年3月28日に施行を認可し、同年5月11日から工事が進められている。令和5年度中の事業完了を予定しており、現在は換地処分に向けた関係機関との協議・手続きが、工事と同時並行的に進められている。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	土地区画整理事業の完了	0地区 （R1）	0地区 （R3.12）	0地区 （R4.12）				3地区 (R7)	

4	密集市街地の改善・対策	B	防火・準防火地域の追加指定の検討 密集市街地における空地の確保 狭あい道路拡幅整備事業補助制度策定検討	埼玉県主催の勉強会等に参加して県内自治体との情報共有を行い、当市における密集市街地域を選定し、地域の特性等の調査を行った。今後内容を精査するとともに、近隣事例を研究し、改善・対策を検討していく。

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	「地域防災力の向上」満足度（意識調査）	50%(H30)	55.9%(R3)	-				62.5%(R6)	

	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）	52.9%(H30)	55.8%(R3)	-				55.0%(R6)	

課題及び次年度の方向性

違反指導による是正率の低下が課題となっており、パトロールの実施回数を増やすことで設置者に対して継続的な是正指導の実施に努める。
密集市街地の改善・対策の課題は地域住民のご理解・ご協力が必要不可欠であることや、改善に向けた有効な手法の検討が必要である。
取り組みについては引き続き、空地の確保や、建築物の建て替えの際のセットバックにご協力をいただきながら道路空間の確保に努める。
引き続き、土地区画整理事業の推進・促進や埼玉県景観条例、屋外広告物条例、建築協定の適切な運用を行う。